

PRE第28回セミナー

IPマルチキャスト放送～著作権法の一部改正

平成 18 年 12 月 22 日に公布された著作権法の一部改正について。
2011年、地上波放送はデジタル放送へ全面移行されます。
デジタル放送への移行に伴いIPマルチキャスト放送が非常に期待されています。
その目的はなにか？。 法律上、実演家の権利はどう変わるのか？。
「知的財産戦略」を推進する上でどのように関わっているのか？。
今回のセミナーは、株式会社ビーバット著作権特別室顧問(元日本テレビ
メディア戦略局シニア・マイスター 高橋幸雄氏 を講師としてお迎え
いたします。(PRE代表：守屋 俊郎)

今回のテーマ

今回の法改正の目的と内容は？
IPマルチキャスト放送と地上波放送、有線放送の法律上の違い？
実演家の権利はどう変わるのか？

セミナー開催場所など

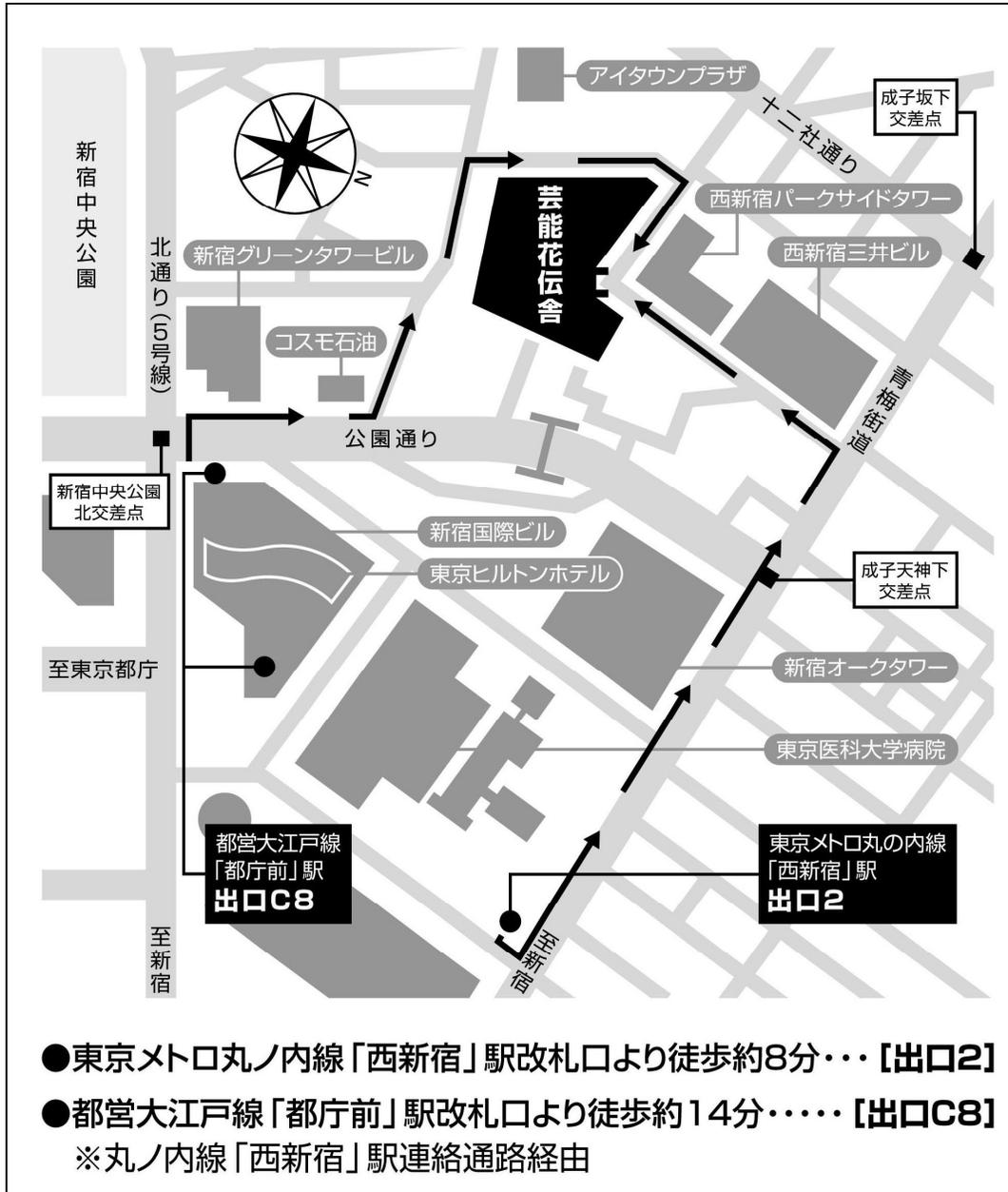
開催日時：19年5月31日(木曜)、15:00～17:00
開催場所：芸団協・芸能花伝舎 1-1 教室(丸の内線 西新宿駅)
申込方法：PRE事務局宛お申込みください。
主催：(中)映像実演権利者合同機構(PRE)
共催：(中)日本芸能マネージメント事業者協会
後援：(社)日本劇団協議会

参加をご希望される方は、お手数ですが以下にご記入の上5月23日(水)迄に、このままFAXでご連絡いただけますようお願いいたします。

PRE主催第28回セミナー[19年5月31日(木曜)開催]参加申込書
PRE映像実演権利者合同機構(FAX03-5312-6659)事務局宛

貴社名： _____ 加盟団体： _____
氏名： _____ 参加人数： _____
連絡先： _____

芸団協・花伝舎の地図



芸能花伝舎

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-12-30 (旧:淀橋第三小学校) TEL:03-5909-3066

PRE セミナーに関するお問い合わせ

(中)映像実演権利者合同機構 事務局 TEL : 03-5312-6658